

令和4年度 第5回古賀市子ども読書活動推進計画策定協議会会議録

会議名称：令和4年度第5回古賀市子ども読書活動推進計画策定協議会

日時：令和4年6月28日(火)14時～15時30分

場所：古賀市役所第一庁舎4階第2委員会室

主な議題：主な議題：(1)「第4次計画」について

- ① 策定にあたって
- ② 「計画の概要」について
- ③ 「本文(案)」について
- ④ 「今後のスケジュール(予定)」について

傍聴者：0名

出席者：鈴木 章会長 村山 美和子副会長 井手 由紀子委員 亀川 代志子委員
草野 三保子委員 園 久恵委員 森中 祐美子委員 山森 直哉委員
以上8名

事務局：6名

配布資料：レジュメ

別紙資料①「第4次古賀市子ども読書活動推進計画」(最終案)

別紙資料②「子ども読書活動に関連する主な出来事」

別紙資料③「読書ボランティア団体一覧」

別紙資料④「子ども読書活動アンケート調査結果」

別紙資料⑤《補足説明資料》「第4次計画の体系図(案)」

別紙資料⑥《補足説明資料》「第4次計画の取組内容・展開イメージ図(案)」

1 開会のことば

(事務局)

皆様、本日はご多用の中お集まりいただき、ありがとうございます。

まず、協議資料を確認します。(省略)

本会議につきましては、会議の公開制度に基づき傍聴席を設けております。また、会議の内容につきましては、会議録を作成し、古賀市のホームページに公開させていただきますのであらかじめご了承ください。

次に、ご発言される際のマイクの使用についてです。お話しいただく前に、マイク本体のスイッチをオンにすると緑ランプが点き録音が始まりますので、点灯したら話し始めてください。話し終わられたら、スイッチをオフにしてください。お話しされる際、複数の方が一緒にお話しされたり、マイクから離れてお話しされると声が拾えない場合がございます。スムーズな会議録作成のためご協力をお願いします。

それでは、レジュメに沿って、第5回古賀市子ども読書活動推進計画策定協議会を開催いたします。

開会の言葉を、教育部長の横田がいたします。

(部長)

本日もご出席ありがとうございます。第5回目となります、令和4年度初めての策定協議会です。どうぞよろしく願いいたします。

前回の協議会で提示しました計画案について、皆様からのご意見などを反映し、さらに事務局でも検討を重ね、本日、新たな計画を提示いたします。本日の協議会を踏まえ、今後パブリックコメントの実施に進みたいと考えております。気になる点があれば、どんな些細なことでもご指導ください。

では、第5回古賀市子ども読書活動推進計画策定協議会を開催します。よろしくお願いいたします。

2 会長あいさつ

(事務局) 鈴木会長からご挨拶をお願いします。

(会長)

みなさん、こんにちは。

前回の第3次計画のサブタイトルに「読書の楽しさとの出会いを子どもたちに」という言葉がありました。今回第4次計画については「いつも本をそばに」、そして「本がはぐくむ子どもの未来」、すばらしいフレーズだなと思います。

先日あるデータを見つけました。独立行政法人国立青少年教育振興機構というところの「子どもの読書活動の実態とその影響効果に関する調査研究」での結果です。

子どもの頃（小学校高学年、中学校、高校）の頃の読書量が多い人は、そうでない人よりも、意識、非認知能力や認知機能が高い傾向があります。子どもの頃の読書量が多い人は、自分で自分を理解する力、判断する力、思考する力、言ってみれば知的な働きだと思えますが、それが非常に高いという傾向があるという研究結果が出ていました。

例えば大人である私は、パソコンの横で電子辞書を片手に、わからない言葉をすぐ調べます。

紙媒体、印刷メディアなどの操作メディアは、めくったり戻したり、付箋を貼ったり、チェックを入れたり、ラインを引いたりということが出来る。こういうことを文書インタラクションといいます。文書操作することが紙媒体の場合は非常に出来やすく、子どもはそういう操作を繰り返して、読んだり学んだりしていきます。

一方、電子書籍などの電子メディアは、表示メディアとも言われていて、これは、機器の操作の方に集中してしまうんです。

内容に集中できるのは紙媒体、いわゆる印刷メディアの方が、記憶したり学んだりするのにとても適していると言われていています。大人の場合はそういったことを乗り越えていますので、電子メディアでも十分やっていける、こういうことだと思います。

そういう意味で、子どもの頃こそ、紙媒体メディア、つまり紙の本を多く読んでほしい、そういう指導をしていくことが必要だと思います。子どもの頃は、紙媒体による読書を推進していくべきだと思います。

しかし、今日検討する内容には、新たな読書スタイルへの対応の中に、紙の本による読書と電子図書館サービス、それぞれの効果的な使い方についても研究する。どちらにも、長所短所や課題がありますので、それらを考えながら推進していくことが大事だという提案がされているわけです。

ここは大事だと思います。その研究結果を広報・周知していきますと書いてありますが、それもこれからの課題になってくるのではないかと思います。

長くなりました。今日は最終案の検討です。どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局)

それでは、「3.協議等」に移ります。この会議に先立って開催しました、3月17日の第4回ワーキンググループ会議での協議内容を踏まえ、本文（案）その1について協議をお願いします。

これから先の進行は、鈴木会長にお願いいたします。

3 協議等

(1)「第4次計画について

①策定にあたって

(会長)

それでは次第によって進めます。第4次計画についてです。まず、策定に当たってということで、中野館長から概略説明をお願いします。

(館長)

みなさん、こんにちは。

前回は少し触れましたが、この第4次計画を作るにあたっての編集方針を事務局で共有しました。それをまず紹介します。

1点目に、文章表現は極力市民目線で書きたいと考えています。極力簡潔に、わかりやすく書く。そして、どういう事業をやるのか。目的と手段を明確にという、書きぶりにしています。

編集方針の2点目、文章量はボリュームよりもクオリティーを大事にしたいということで、参考資料も含めて全体を、前回の40数ページを、今回は30ページぐらいで絞り込めたらと考えています。

編集方針の大きな3点目、計画書では課題を中心に書くことも多いのですが、いいところに光を当てて、それをさらに伸ばす。強みを伸ばすということ意識したい。弱点を補うだけでなく、強みをさらに伸ばしていきたいということで、今回編集しました。

次に、事務局で議論し、この計画作りにあたって重視した点が3点あります。

1点目は、中から外へということ。図書館という中のサービスやイベントも大事ですが、館の外での情報収集や発信、もっと言うなら営業活動のようなものもしていきたい。古賀市には企業とかも多くあるし、看護大学という4年制の大学もあります。そういったところと連携をするような、もう一步踏み出すような取組をこの5年間でやっていきたい。

2点目です。新しいことや独創的なことにもチャレンジ出来ないかということで、かなり議論しました。どこまで踏み込めたかということは非常に難しいところですが、これまでの発想の殻を破っていきたいということを考えました。

3点目です。もう少しアピール力を高めていきたい。図書館協議会やこの策定協議会でもかなりご指摘をいただいています。実績をもっと外にPRしたらということです。この5年間では、古賀市立図書館がどういう特徴を持っているのか、どういうことをこれからやろうとしているのかということ、もう少し対外的にPRしたり、広報活動をしていきたいと考えながら今回の文章を作りました。

本日の補足説明資料「第4次計画の体系図(案)」をご覧ください。「主な取組内容」が61事業あります。これを分析してみると、61事業のうち新規事業が11件あります。これは全体の中で18%、約20%となります。それから、拡充していきたい事業が35件。全体61のうちの57%、約6割ぐらいです。そして、継続するというのが15件で、これは25%となります。この5年間で取り組めそうなこと、研究できそうなことを、新規、拡充、継続という書き方で作りました。また、1番右側に重点として10の事業を挙げています。

事務局としては推敲に推敲を重ねて、会議が1か月程度遅くなりましたが、こういった考え方の中で作成した本文(案)となります。以上です。

(会長)

わかりやすい説明をありがとうございました。

それでは今のお話しについて、何かお聞きしたいことがあればどうぞ。

よろしいですか。

それでは続いて、計画の概要を吉田係長お願いします。

(事務局)

それでは「計画の概要」について、補足説明資料「第4次計画の体系図(案)」をご覧ください。これは本文(案)13ページ「8.計画のテーマと基本目標」、14ページ以降の「9.取組内容」を1枚にまとめたものです。

「計画の愛称」を「子ども読書プラン」とし、「計画のテーマ」については「いつも本をそばに～本がはぐくむ 子どもの未来～」に変更しています。これは子どもが読書の楽しさや知る喜びを実感することにより、自ら進んで読書に親しみ、心豊かに成長することをめざすもので、前回の会議後、あらためて事務局内で協議し直しました。

次に、縦書きで記載している3つの「基本目標」です。これは「第3次計画」の〈柱〉に相当するもので、〈柱1〉が「環境づくり」、〈柱2〉が「ネットワーク化」、〈柱3〉が「理解と関心の普及」でした。今回の「第4次計画」では、第3次の〈柱1〉と〈柱2〉は継承し、「基本目標1 幅広い環境づくり」に、「基本目標2 ネットワークと

共創」とします。

「基本目標 2」については、「基本目標 1」の内容と多少かぶる点がありますが、ここではそれぞれの機関が連携・協力し合うことで、働きかけを強めたり、相乗効果によって内容を充実させたい取組を記載しています。

また、(柱 3)「理解と関心の普及」については、子どもを取りまく環境や読書スタイルが変化する中、古賀市の強みである地域資源を含めて、新たな発想や視点をもって取り組んでいきたいと考え、第 4 次では「基本目標 3」を「さまざまな手段(手法)による、新たな時代への対応」に形を変えました。

内容としては、新たな読書スタイルへの対応として電子図書館サービスの普及、今どきの生活スタイルにあわせた形での魅力や情報の発信、また、読書ボランティアや大学・企業といった、古賀市の特徴や地域資源を生かした取組の展開、さらには、アンケート調査結果を踏まえた、利用しやすい図書館づくりなどを進めていきたいと考えています。

この 3 つの基本目標に対し、横書きで、それぞれの「施策」と「主な取組内容」を本文中から抜き出し、要旨を記載しています。

また、「重点」として、「保護者への働きかけ」「読書活動・イベントの推進」「学校と市立図書館との連携」「読書ボランティアとの連携」「電子図書館サービスの推進」「読書活動情報の発信」に関する 10 の施策を位置付けました。

第 4 次計画では、このような形で本の力の重要性を鑑み、子どもがそれぞれのライフステージで本に触れ、主体的に読書活動を行うことができるよう、家庭、地域、保育所・幼稚園等、学校、市立図書館等行政などが、それぞれの役割に応じた取組を推進していきたいと考えています。

次に補足資料「第 4 次計画の取組内容・展開イメージ図(案)」をご覧ください。これは、先ほどの家庭、地域、保育所・幼稚園等、学校、市立図書館等行政などが、互いに連携しながら進めていく取組内容を図化したものです。本文(案)の 6 ページでは、古賀市の特徴である多彩なネットワーク、熱心なボランティア活動、生涯学習ゾーン内の好立地を紹介していますが、今後、この協力・連携の絆をさらに強め、役割に応じた取組を計画的に進めていくことで、子ども読書活動のさらなる充実が図られるものと考えます。以上です。

(会 長) 第 4 次計画は、これまでの取組の継続及び拡充とともに新たな時代への対応という、「基本目標 3」にも関わってくると思うのですが、特色、新しい時代の課題があります。対応としての新規事業の提案もなされているわけです。そういうところが非常に特徴的だなということです。重点も 10 点挙げていますね。重点として取り組んでいこうというところが出ていると思います。

ご意見、ご質問等どうぞ。

(草野委員) はい。

(会 長) 草野委員どうぞ。

(草野委員) 従来どおり継承・拡大していくということにすごく納得します。

最近、図書館ではこがめルームが改装されたんです。それによって、待ちに待ったお客様が親子連れとかで来てくださっています。

また、入口入ってすぐのところの中村哲さんについて、古賀西小学校の児童が作成した本が置かれていたりするコーナーがあり、何か目につくものが最近すごく増えてきていると感じます。

そんな中にこういう計画がきて、ますます楽しみが増えました。ただ、他のところも同様でしょうが、地域文庫がとても寂しい状況になりつつあります。その打開のために、図書館や地域の力をいただきたいなと思っています。

- (副会長) はい。
- (会 長) 村山委員、どうぞ。
- (副会長) 10点、重点が挙げられています。どのような考えでこの10点を選ばれたのですか。10点を選んだ理由をお願いします。
- (事務局) はい。先ほども説明の中で触れましたが、一つは保護者への働きかけというところですね。これまでもブックスタートに始まる取組をしてきました。また、保育所など身近なところで、読書の大切さについて保護者に働きかけていくというところでの、保護者への働きかけ、次には、読書活動やイベントを推進し、もっと本を手に取りやすく、親しみが持てるような、読書活動につながっていくきっかけづくりとして、こういったものを推進していきたいと考えています。
- 学校図書館と市立図書館との連携、読書ボランティアさんとの連携、市立図書館からの支援、そして、電子図書館サービスの紙の本と電子書籍との使い分けを含めた形での推進など、図書館は色々取組含めてやっているのですが、情報がなかなかうまく伝わっていない。図書館は本を貸してるだけじゃないかというようなことを言われてしまっている状況です。
- そうではなく、資料のネットワーク図の連携はここにおられる皆さんのお力で、既にこの形はでき上がっている状況なんです。こういうネットワークをベースにして、互いにやっていることの情報を共有しながら、それぞれのシーンでその中身を広めていけば、もっと有益な情報が保護者の方や様々な方に伝わっていくのではないかと考えています。
- 発信媒体は広報紙やホームページだけではありません。今回の新たな取組の中には「メディア」ということも書いています。子育て情報誌や新聞、そういったものを広く活用してより有益な情報を保護者の方にお届けしたいと考え、10個の施策に重点を付けました。
- (会 長) よろしいですか。
- (副会長) はい。
- (会 長) 重点を出すと、それ以外のものは希薄になるという懸念をお持ちとか、そういうことではないんですか。
- (副会長) 質問の意図を説明します。
- やはり重点を選ぶには観点が必要です。今、一番切迫していて、努力しなければならないところであるということなのか。これからを見据えて、ここを高めたいということなのか。
- 今、説明を聞き、市民寄りの考え方で選んでいるということがわかりました。はじめに中野館長が説明された重視した3点が、この重点にも関連しているのではないかと思います。
- (井手委員) はい。
- (会 長) 井手委員、どうぞ。
- (井手委員) 重点ですが、保育園のところで定期的な絵本の貸出し、読書習慣の大切さを伝えるとあります。私のいる久保保育園では、絵本の貸出しをしているのですが、他園では絵本があまりない園もあり、定期的な絵本の貸出しが出来てない園もたくさんあります。そこを重点で持ってくることは気になります。

全ての園がたくさんの絵本を持っていて、貸出しができていればいいのですが、貸出しができる環境を整えるところから入っていかないとと思います。重点という文字だけを見ると、難しいところがあるのではないのかなと感じました。

(副会長) はい。

(会 長) 村山委員、どうぞ。

(副会長) 今話を聞いて、関連して考えました。今までもずっと気にはしていたことです。ネットワークということで、あちこちに手を広げている様子は、漁で言えば網を投げ入れて、どこかからは魚が獲れるかもしれないというような感じです。でも、網を投げ入れてもなにも魚が獲れないところもあるわけです。それで、今はどこでも魚が獲れるように支援が必要であるというようなことじゃないかなと思います。学校教育あたりは順調に読書支援が進んでいますが、そうでないところもありますので、それをどうするか。そこに携わっている者だけでは改善が難しい場合もありますし。こういう計画を出されたということは下支えもしていただけるのかなという期待もしています。

(会 長) 保育所・幼稚園等の蔵書、つまり絵本増への市としての支援、図書館としての支援など、取組を工夫していただかないとここに書いてあるとおりには、全ての保育所や園は対応出来ないんじゃないかという指摘だったかと思います。
これについて何かありませんか。

(事務局) はい。先ほどの保育園・幼稚園等に関する取組ですが、市立図書館としましても、活動が盛んな施設を中心に考えていったところが正直あります。
図書館としては、団体貸出やブックリサイクルなどの手段を通して支援を継続します。さらに、図書館の蔵書をフルに活用しての、おすすめ本のセット貸出しなども考えています。当然「計画に位置づけました、よろしくお願いします」という話ではありませんので、図書館の持っている蔵書やノウハウを共有しながら、一緒に手を取り合って頑張っていたきたいなという意味も含めて重点にさせていただきました。

(館 長) 補足します。今、古賀市立図書館には約22万冊の蔵書があり、そのうちの約3割が絵本も含めた児童書です。6万冊ぐらいの児童書があります。この6万冊をフルに活用したいなと考えていますし、活用していただきたいなと思っています。幼稚園、保育所等、あるいは小学校、地域文庫、そういったところに、セット貸出しのような配本をすることによって、子どもさんや保護者が手に取りやすくなるのではないかという意味合いで書いています。

もう一つは、いわゆるブックリサイクルです。これも昨年度、保育所や幼稚園から取りに来ていただき、提供させていただきました。そういった本もフルに活用していただきたいと思います。

それから、村山副会長さんのご意見についてです。ネットワーク図が全方位的過ぎるのではないかというご指摘かなと思います。全部やればどこか手が回らないところがあるのでは、という趣旨として受け止めました。

我々として、新たにやっていきたいことがいくつかあります。市立図書館が立地する生涯学習ゾーン、ここには市役所関係のいろいろな部署が入っています。例えば先日、生涯学習推進課が行った市民向けの「剪定講座」で図書館に剪定に関する本がありますよと、講座で紹介してもらいました。それぞれがやっている事業を、相乗効果を生み出すような仕掛けをやっていきたい。お互いが情報連携すればできるのではないかと考えています。

それから、市立図書館は、福岡女学院看護大学とまだ連携がありません。看護大学の持つ知識や学生さんの力をうまく図書館の事業に取り込めないかと考えています。例えば、健康づくり講座などを通して学生さんにも図書館に来ていただく。おそらく看護大

学の学生さんは、古賀駅から図書館とか生涯学習ゾーンをほとんど素通りされているんです。大学生に、図書館を利用してもらう、あるいは図書館で講座をしてもらうような関係に近づけられたらと考えています。

今のは例でしたが、全体のネットワークを今後5年間で、新規も継続も何かもっと出来ないかと考えています。例えば5年間の初年度はここに力入れていこう、2年度目にはここになど、力の入れ方の強弱も当然出てくると思います。それは今後、関係団体の皆さんと話をしながら、やっていきたいと考えています。以上です。

(会 長) ありがとうございます。

(草野委員) はい。

(会 長) はい、草野委員。

(草野委員) 図書は0類から9類の分類があるんです。生活分野の料理も手芸も入っているし、先ほど言われた剪定のことが書かれたような本もあります。生活に欠かせないものが、いっぱい図書館の中に溢れているんです。

今、赤ちゃんおはなし会やどようおはなし会で、司書さんがおはなし会で読む本に関連する本を準備して、紹介するようになりました。面出しして並べてくださるんです。その中に、わらべ歌の本も料理の本もある。おはなし会には若いお母さんたちが来られますが、みなさん色々な事に興味をお持ちです。司書さんが、その興味を拾った発想で紹介する本を選んでくださっている。それはとても大事な事かなと思っています。

私達大人が今考えないといけないのは、子どもや若い世代の人たちをどう図書館とつないでいくか、本を手渡していくかということです。

科学あそびなどすると、若いお父さんお母さんが赤ちゃんを連れて来られることがあります。最初は小学生を対象にと思っていましたが、考えてみれば、これはいいことだと思いました。未来を見るときには、現在も大切ですが、これから先へ進んでいく人達がそこにいるということが大事だと思っています。

0類から9類までのあらゆる分野の本を、いかに面出しなどして紹介できるかというのは、私は大事な事だと思っています。今、市立図書館では一生懸命それをしてくださっているのです、これをぜひ伸ばして行ってほしいと感じています。

今度「たけのこ文庫」でも、「絵本ピクニック」という、面出しして本を紹介する催しをするんです。人材的に難しい部分もありますが、こういう催しを、将来的には各地域文庫が毎年順番に開催できたらいいなという思いがあります。

(会 長) もうそのとおりだと思います。村山委員も井出委員も、ネットワーク図についてお話しされたと思います。中野館長が館外への働きかけということを言われました。例えば、ここにある「団体貸出」「ブックリサイクルの活用」ということだと思います。そういう支援を、6万冊の児童書で積極的に対応していく。今、本がない、少ない保育所などの施設もあるかもしれませんが、こういう働きかけで市立図書館が支援されていくと思います。

それから草野委員のお話しですが、図書館現場での職員と市民とのかかわり、つまり人と人のかかわりによって子ども読書活動を盛り上げていくということを言われているのではないかなと思うんです。色々なことを助言していただいて、職員を利用という言葉が悪いですが、しっかり働きかけていただきたいと思っています。

その他、何か気づかれたことはありますか。

(井手委員) はい。

(会 長) はい、井手委員どうぞ。

(井手委員) ブックリサイクルに関しては本当に助かっています。毎年声をかけていただいて、利用させていただいています。子ども達が扱うので、やはり破れたり破損したりすることが多いんです。1冊絵本を買うにしても1000円以上かかりますし、本当に助かっています。

(会 長) はい、他はよろしいですか。それでは次に進めます。

②「本文(案)」について

(会 長) 本文です。事前にお読みいただいたと思います。構成などは以前協議しましたが、それを含め概略説明をお願いします。まず、「8.計画のテーマと基本目標」まで。

(事務局) それでは、本文(案)の説明をいたします。編集にあたっては、古賀市の特徴やこれまでの努力や成果を明らかにし、それを伸ばしていくこと、また、簡潔にわかりやすく表現し、ページ数を減らしていくこと等を考えながら取りまとめました。

まず、前回ご協議いただいた3ページの「2.子ども読書活動の意義」から13ページの「8.計画のテーマと基本目標」までについてです。主な修正点は赤字で記載しています。ここではご指摘を踏まえ、全体的な文言調整と重複した記述を整理し、ページ数を減らしました。

主な修正点としては、5ページの「5.読書を取りまく環境」については、②を「利用環境の変化」から「子どもの読書環境の変化」に修正し、また、7ページから9ページの「アンケート結果」と、その後の「7.これまでの成果と課題」については記述がかぶる点を省き、コンパクトにしました。

さらに13ページの「8.計画のテーマと基本目標」については、先ほどのご説明のとおり「(1)テーマ」を変更するとともに、「(2)基本目標」を一部修正し、その下にそれぞれの施策を記載しました。

以上、簡単ですが、変更点を説明いたしました。

(会 長) はい、ありがとうございます。

それでは1ページから13ページまで、前回の協議後に修正した部分です。誤字脱字を含めて、質問やご指摘があればどうぞ。

では、まず私から。6ページ「6つの地域文庫をはじめ、24を数える読書ボランティア」の「24」というのはどういう数字ですか。24人ですか。

(事務局) 6つの地域文庫と18の読書ボランティア団体があり、それらを合わせて24を数える読書ボランティアと書いています。団体ということです。別添資料をご覧ください。このように読書ボランティア団体一覧表をつける予定です。地域文庫、図書館で活動しているボランティア、学校で読み聞かせ等をしているボランティア、地域で子育てサロンの活動等をしている団体、こういったものを合わせて、市立図書館が関わっている読書ボランティアが24という書きぶりです。

(会 長) わかりましたが、少々誤解を招くような気がしますので、後でまた工夫をした方がいいのかなと思います。

小さなことですが、11ページ「学校」の書き方です。「朝の読書、読書目標の設定のほか、読書ボランティアと密に協力した」、読書ボランティアと密に協力したという表現がひっかかります。例えば「読書ボランティアと連携した朝の読み聞かせ」、または「読書ボランティアが協力した朝の読み聞かせ」とかだろーかと思ったのですが、検討をお願いします。

それから12ページ「しかし、コロナ禍の影響」のところ。「参加者数が伸び悩み、また、市立図書館の貸出冊数」と続く。「また」の入り方が文面的に気になります。「また」を取るか、取らないかというところですね。文章の流れでひっかかりまし

た。検討していただければ。

このようなことでも結構です。他にありませんか。最終案になりますので出していたら。よろしいですか。

では、14 ページから最後まで、事務局説明をお願いします。

(事務局)

今回新たにお示ししますのは、14 ページから 23 ページまでの「9. 取組内容」と「10. 進捗管理」です。

「9. 取組内容」では、先ほど別添の「体系図 (案)」での説明のとおりです。3つの基本目標のもと、家庭、地域、保育所・幼稚園等、学校、市立図書館等に分けて施策を位置づけ、取組内容の記述にあたっては、目的と手段、何のためにどんな事業をするのかということ、はっきりとわかりやすく表現することに努めました。また、あわせて取組に関わる関係機関名を記載しました。なお、網掛けして囲んだ事業内容欄のアンダーラインについては、別添の「体系図 (案)」と比較参照しやすいよう今回の協議では記載していますが、今後は外します。

次に、23 ページの「10. 進捗管理」です。本計画の進捗管理については、これまで同様に、計画の実施状況等を年次的に確認し、検証を行うなどして、効果的・効率的に推進していきたいと考えています。なお、この策定協議会は、本計画の策定をもって終了となりますが、その後は「古賀市図書館協議会」に場を移して、より一層の推進に向けた協議を行うことを予定しています。

この他に、別添資料として第3次計画と同様に、「子ども読書活動に関連する主な出来事」として子ども読書活動に関する歴史をまとめたものを、加えて「読書ボランティア団体一覧」と「子ども読書活動アンケート調査結果」を参考添付します。

(会 長)

はい、ありがとうございました。

ここからの部分は、概略説明のあった一覧表の具体的な文面が出てきて、詳しく説明されています。書き方や内容で気になる点がありましたらお出してください。

(草野委員)

はい。

(会 長)

草野委員、どうぞ。

(草野委員)

私達読書ボランティアは、学校に入るとき、たくさん本を紹介したいと思うんです。一生懸命候補の本を集めていると、開架にはなくて閉架にある事が多いんです。私はその本を探しているから閉架だとわかりますが、わからなくて借りられていない方は多いと思います。他にも、「あのとき借りた本が今はない」ということがありました。破損などもあるので、本の除籍の基準もいろいろあるのですが、貸出しが少ないから除籍するというのもあるのでしょうか。

また、今、絵本のコーナーは、年齢別や学年別のおすすめ本の本のコーナーなどを置いてくださっていますよね。選びやすくいいと思っています。今、私達は、子どもが読んでもらう絵本から自分で読むことにつながっていく、幼年文学について学んでいます。5歳から低学年くらいに向けた、字が大きくて、物語もシンプルに完結するような本です。例えば『ちいさいモモちゃん』とか『ももいろのきりん』、『おいしいのぼうけん』のような本です。赤ちゃんからずっと読んでもらって聞いて育ってきて、自ら文字を読み取れるようになった時の本を、新しいのも古いのも、たくさん紹介したいという思いがあります。今、コロナ禍で、クラスでの絵本の読み聞かせに大変苦労しているんです。そんなときに読み物を自分で読めるというのが幼年文学です。そういうことを勉強しているので、そんな棚もあればいいなと思っています。

最近、図書館は、色々な工夫で棚を見せてくれていると感じます。わかりやすい案内とかがあるとお母さんたちも手にとりやすいかなと思っています。図書館はどんどん変わりつつあるので、要望をどんどん出そうかなと思っています。

(会 長) では、今まであった本がなくなっているのはなぜなのかということですね。開架から閉架に移っているのか、廃棄なのか、団体貸出しなのか、いろんな事情があるのではないかとはいえますが。事務局お願いします。

(事務局) 児童書には複本という複数冊の同じ本があります。全ての複本を表に出せるスペースがなく、また、新刊が次々入ってくる関係もあって、読み継がれた本を開架に出したいと随分工夫はしていますが、閉架にあることもあります。

また、おっしゃったように、古賀市立図書館の除籍の基準があり、それに基づいて年数の古くなったものや壊れてしまったものを廃棄するというも行われています。草野委員がお探しだった本も、そのような理由でなかったということもあるのではないかと思います。

複本が複数ある場合は、学年別のおすすめの本、読み聞かせに向く本、幼児向けの本など、通常の児童用図書の棚の他にも、それぞれのおすすめの棚にもあるという工夫はしています。ですが、それがわかりにくいという部分も確かにありますので、今後わかりやすいように、おすすめの本がすぐ目につくような配置法や案内の工夫などを行っていきたいと思います。

(会 長) はい、ありがとうございました。

司書さんたちを通じて要望なり、問合せなりをしていただくことが大事なのではないでしょうか。そういったことを大いに取り入れていきたいですね。

文面としてはどうでしょうか。大事なところが丁寧に押さえられているなど、感心しながら読みました。

例えば「基本目標 3」です。私も興味を持って読んだのですが、「新たな読書スタイルへの対応」「魅力や情報の発信」「資源をフルに生かした」とか、「大学生と子どもとの交流」、新たな取組が打ち出されているなどと思いました。

また、人材の発掘など人との関わりや、企業との連携促進なども打ち出されています。こういったことが本当に出来てくると、新しい図書館の形と言いますか、魅力のうちの一つになってくると思います。そういうことが書いてあると感じました。

これに限らず感想などでも結構です。

森中委員、何かありませんか。

(森中委員) はい。私の勤務する学校で、先日、図書館ガイダンスを行いました。やはり今の子ども達は、わからないことはすぐインターネットで調べます。ただ、インターネットは色々な人が書いていて、真偽不明な情報が多くあります。ですので、なるべく自分で調べて、人と違う意見や考え方を身に付けるようにという指導をしています。

そういう意味で、やはり紙での調べ物が本当に大事なことだと思っています。

(会 長) 紙の書籍のいいところは、信憑性や信頼性がインターネットより高いということですね。何回も見直して修正、点検した上で発行されますので、紙の書籍の資料というのは非常に確実性、信頼性、信憑性があるんです。

そして、誰を目的にその資料を作ったのか、子ども用か、青少年用かなど、読者が誰かというのを前提にして作成していきますので、言葉遣いなどにも配慮があるんです。対してインターネットの場合は、見ているのが誰が限定していない。そして、こんなことわかるのかという内容をどんと出してくる。ただし、情報量はものすごくあって、その中から必要な情報を選んだり確認する必要があります。間違っている情報や悪意のある情報なども含まれていることも考えなくてはなりません。

しかし、速報性や非常に膨大な情報量がありますので、この利点をどう取捨選択しているのかということが問われるわけです。

(亀川委員) はい。

(会 長) はい、亀川委員。

(亀川委員) 新たな人材の発掘育成の部分についてです。私は30年ぐらい前から、地域に根差した文庫づくりということを目指して、地域文庫活動を行ってきました。新しい担い手、人材の確保に困っています。

私達の地域文庫は、活動をとおして地域で育ってきました。けれど、コロナ禍で育成会などの地域の活動が小さくなってしまいました。それを地域文庫はどういう関り方でえられるのかということも考えます。

このコロナ禍の中で何も行事をしないことで、保護者の方は楽になったと思ってらっしゃる。そして、子どもとコミュニケーションをとっている中で感じるのですが、新しいことがどんどん進んでいます。インターネット上で見られたり出来たりすることが進んでいる。学校の連絡なども全部、紙ではなくアプリで行われています。

自分がどういうふうに伝えていけるか。育成会のお母さん方から、地域行事のお手伝いをしたくないという保護者についての相談を受けたりもします。でも、何十年も続けてきた地域の行事なので、子どもたちに楽しい経験をさせてあげたい。そういうところで、保護者にアドバイスをしようかなと思っています。

本の活動ももう少しやりたいのですが、人材不足を本当に感じています。それでも、自分達でやれる中で、子どもが少しでも楽しく過ごせる時間を提供出来たらいいなと思って試行錯誤をしているところです。

(会 長) 地域文庫の先々のことを考えると、まさに人材不足で、人材育成は喫緊の課題ということです。どんどん縮小していってしまう。それでいいんだろうか本当に、ということが心配されます。そのことについて、何かご意見は。

(園委員) はい。

(会 長) はい、園委員、どうぞ。

(園委員) 今の話と少し接点があるかなと思うのですが。

この第4次計画図が非常にすばらしく、こうやってマッピングすることで全体像が見えてきて、その全てが繋がっていることと、書き出した箇所が多いところと少ないところがシンプルに見えてきます。

亀川委員さんのお話を聞いて、保護者への働きかけや人材育成が非常に大きいと私も考えています。重点項目の中には保護者への働きかけが何か所か出てきていて、その言葉が直ではないのですが、人材育成というのが非常に大きな、今後の鍵になっているのかなと思います。

そして、この表をもう一度見てみると、家庭のところに四つの項目があり、その取組が詳しく書かれているのが14ページです。「③」は、妊娠期からのきっかけづくりということで、保護者は、生まれてくる子どもには夢と希望を持って妊娠出産を迎えるので、この取組は非常に大きいかなと思います。予算付けも、子育て支援課との連携もあると思うのですが、ここについて、どんな取組をしているのか、予定しているのかお聞きします。

もう一つ、学童保育所との連携についてです。学童保育所は子どもが学校が終わった後の時間を過ごしていて、大きな役割を果たしているところです。

この二つについて、少し視点が違いますが、家庭の部分と学童保育所の部分、聞かせていただけたらと思っています。

(会 長) 事務局、お願いします。

(事務局) 14ページの妊娠期からの働きかけの部分についてです。図書館で、ボランティアさんに支援いただき定例で開催しているおはなし会がありますが、今は、乳幼児にブックスタ

ートで絵本を手渡すよりも先に、メディアに触れているような状況が見られます。そのため、もっと早い時期から保護者に読書の大切さをしっかりと御理解いただき、本との関りを持っていただきたい。そういうところで、ここでは、プレママ・プレパパを対象としたおはなし会のことを書いてます。そのことが17ページ「図書館での環境づくり」の「③様々なイベントの展開」で、赤ちゃんおはなし会等の対象年齢別のおはなし会に加えて、プレママ・プレパパおはなし会に取り組みますという形で書かれています。

次に学童保育所です。これについてはネットワーク図も参照ください。学童保育所でも、時間割の中に読書の時間を設けていただいたり、行動のタイミングの中でお話の時間を入れていただいたりしています。そういう活動を十分されている中に対して、図書館からは団体貸出しやブックリサイクル等々の手段を使い図書コーナーを充実していく。それから、読書ボランティアさんに関わっていただいたの読み聞かせやおはなし会の実施。

また県立玄界高等学校においては、高校生が毎年夏休みに各学童保育所を訪問して、高校生によるおはなし会なども実施しています。そういったものを通して、異年齢間交流も進めていきながら、本の魅力を伝えていくということが行われています。

さらには読書活動の情報をお互いに共有しながら身近に本があるような、手に取りやすい環境づくりを進めていきたいと考えています。

(館長)

補足します。

先ほどからボランティアの養成、人材育成というお話をいただいています。今月6月の12日と19日の日曜日、2日間に分けて、「読み聞かせボランティア研修会」を開催しました。定員30名が埋まりました。これは実技、絵本の持ち方から、絵本の選び方といった、読み聞かせの実践的な講座だったんですが、若い方から年配の方まで多くの方が来られ、こういう講座は結構人気があるんだなというのを実感しました。

この講座は古賀市外からの参加者もおられました。私がもう少し外に目を向けようということの一つには、例えばこういう講座を古賀市単独で開催するのも大事なんですが、近隣の自治体と連携し、近隣のボランティアが互いの講座に参加するなど、他の自治体とのネットワークを組んでもいいのじゃないかということも考えました。そういったことが、将来的に地域文庫につながっていけばいいなとも思っています。

また、モデル地域文庫のようなものを、子どもさんが多くいる地域などに立ち上げていただき、既存の地域文庫さんに経験をもとに教えていただきながら、新たな地域文庫を育てていくということも事務局で議論しました。ただ、実際のアクションまでは行きつかなかったものですから、これはまた皆さんの知恵も借りたいなと思っています。

先ほど申し上げたように、今月開催した「ボランティア研修会」は非常に人気がありましたので、これは今後も何かやれるのではないかなという実感を持ったところです。以上です。

(会長)

ありがとうございました。

(副会長)

はい。

(会長)

村山委員、どうぞ。

(副会長)

私も22ページの「(3)新たな人材の発掘育成」に非常に関心を持ちました。読書ボランティアというと、読み聞かせというのがイコールで結びつくぐらいですよ。

去年、「読書ボランティア団体交流会」の際、講師の河井律子先生が色々質問に答えてくださるという機会があり、「全国的に見て読書ボランティアの活動内容にはどういふものがあるかを聞きたい」と事前質問していたら、きちんと答えてくださいました。その中で言われていたいくつかは、ここでも議論されているようなことでした。

ただ、司書とボランティアの仕事内容が重なるのはよくないということは言われていました。例えば、読書に関する飾りを作る環境整備の仕事などもありますよね。どこもあまり変わらないようなことをなさってるんだなと思いました。

今日、このように市立図書館から、多方面に向けてアクションをかけていくということ、以前に続いて改めてよく分かるように説明していただきましたが、これらを支えるのに、読書ボランティアというものが読み聞かせ中心で回るんだらうかと感じました。図書館司書も大変だろうし、やはり場面に応じてふさわしいボランティアをお願いする方がいいのではないのでしょうか。高校だったら高校のことをよく知ってらっしゃる方、大学だったら大学のことをよく知ってらっしゃる方にコーディネーター的に入っていただくことで、一層活性化していくのではないかと思います。

さらに活動内容を掘り下げて考えて、人材を広げていく必要があるのではないのでしょうか。そうでないと、これを全部図書館司書だけで行うというのは大変厳しいんじゃないかとも思いました。

(会 長) はい。一つ課題提示がされたのではないかと思います。

今のお話でコーディネーターという言葉が出ました。調整やリードしていく役割です。図で示されている関わり、このイメージをどなたかがコーディネートすることでもっと進むのではないかと。図書館の事務局に全てお任せではなく、何らかの形で調整役をしていただける人が出てくると、もうちょっと違うのではないかとということでしょうか。

これは大事なことで、このイメージ図を本物にしていく、動かしていく、そういう役目がこれから必要じゃないかという提案じゃなかったかと思えます。これは大事なところで、出した計画をどう調整していくのかということ現場、図書館、市役所の方々にお任せのところが多くあります。もうちょっと第三者的な存在、それが我々になるかどうかはわかりませんが、何かそういうコーディネートをする方々が必要じゃないかということを考えていかなければなりません。今日はこの程度までしか言えませんが、なるほどなと思えました。

では次に進めますが、もし何かあれば。

(井手委員) はい。

(会 長) はい、井手委員。

(井手委員) 前回もお話させていただいたきましたが、保護者へのつながり、図書館と保育園、図書館と保育園に通っている保護者へをつなぐというところで、図書館まっぴりの広報をいただくんですが、それとは別に、例えば今月のおはなし会はこんなことがありますみたいなものをA4判ぐらいでいいので、毎月媒体でいただければ、どんどん掲示板に貼っていきます。

それによってどれだけ図書館に足を運ぶかというのはわかりませんが、できる限りこちらでもつなげる、つなぐという働きかけはできるのかなあと、ぜひお願いしたいかなと思っています。

(会 長) 事務局お願いします。

(事務局) 今のご指摘が、18 ページ「基本目標 2 ネットワークと共創(1)の家庭への働きかけ ①保育所・幼稚園等から家庭へ」というところにあたります。ネットワーク図の「保育所・幼稚園等」の1番下の「読書活動情報の共有発信」というところです。

井手先生からは、前回もこのご意見をいただきました。図書館も情報発信しているのですが、うまいことターゲット層に届いていないということもありました。情報を色々な媒体を通して掲載し、必要などころに必要な情報をタイムリーに届けていきたいと考えていますので、今後ともお力添えよろしくお願ひいたします。

(会 長) ありがとうございます。

では、次に今後のスケジュールということで進めます。事務局お願いします。

- (事務局) 今後のスケジュールの前に、追加で説明したい案件があります。本計画には記載していませんが、数値目標の設定についてです。
- 数値目標は行政評価の指標となり、事業の進行状況や目標の到達度を測り、管理する役割を持つものです。今回の子ども読書活動の推進に関しては、「読書が好きな割合」や「不読率」、「ブックスタート事業等の参加率」や「おはなし会等のイベントの参加人数」、あるいは「図書館の利用者数や児童書の貸出冊数」、この他にも「児童書の更新率」、「図書館利用やイベント参加の満足度」などがあげられます。
- これらの目標値を設定することはもちろん重要で、目標を掲げることにより関係機関の目的意識を明らかにしたり、取組への意欲を高めたりすることができます。しかし、これらの具体的な目標値をそれぞれ設定するとなると、これまで検討を重ねてきましたが、非常に難しく、正直行き詰まり、公に目標値を設定することはできませんでした。また、近隣市町の計画書を見ても、数値目標を記載しているところは少ない状況です。
- 事務局としては、目標がなく、具体的に何を実行すればいいのか決まっていないうことではなく、第4次計画には「数値目標」は記載しないものの、それぞれの取組を「行動目標」として記載し、しっかりと推し進めるとともに、項目の目標値については、めざす方向性は上向きで数値を改善させていく、という考え方で、内部資料扱いで対応していきたいと考えています。
- この点について、委員の皆様のお考えをお聞かせください。以上です。
- (会 長) この後の今後の5か年を受けて、数値目標をしっかり設けて評価していくことは必要だが、今はここでは具体的なことは出さないというか、出せないということでしょうか。しかし、何らかの形で数値化できるところは数値化していくということだと思いますが。
- この件はこうしたらという具体的なことがありましたら。難しいところですが、何か参考になることがありましたら。
- (園委員) はい。
- (会 長) はい、園委員。
- (園委員) 数値目標は数値の測るときの基準が、答える立場の人の尺度が違います。求めようとする人と答える人との基準が合わないからです。数値の尺度は曖昧さが残り、このような大きな計画を測るときには矛盾する点が出てくるため、それは適さないのではないかなと思います。
- むしろ評価を入れるとすれば、図書館の取組について、参加した人のこんなところはよかったとか、もっとこんなところがあったらいいなという意見を拾いながら、こちらで作ったカテゴリーの中に入れ込んでいって、検証するしかないと思います。以上です。
- (会 長) なるほど。他にはどうでしょうか。貸出冊数というのは確実にわかりますよね。しかし、それ以外のこと、これについてどう思うだとか、何をもってよしとするのかとか、何をもって進んだというのかなど、基準が案外曖昧になるという傾向があるんです。無理して数値化しなくてもということでしょうか。
- (園委員) 答えた人が書いた言葉、キーワードがどの取組に当たる意見なのかが、一番信憑性があると思います。ですので、先ほど言われたように、行動目標を内部で扱い、その意見を基に分析するというのが一番妥当で、答える人の考えに近づこうとした分析になるのではないかなと思います。
- 学校でも児童評価をとりますが、その数値と実際の行動が結びつかないことが多々あるんです。数値目標の危うさというのがそこにあるので、確実なのは記述を基にした分析が一番信憑性があるのかなと思います。それも大多数に取るということは難しい。だからご意見としてきたものを基に、成果を目標に沿って分析するというやり方が生涯学習の範疇にある図書館活動では必要なかなと思います。

(会 長) 記述されたものをまとめていくことがより近いんじゃないかという、その方がむしろ信憑性が高いんじゃないかという意味だったかと思います。このようなまとめでよろしいでしょうか。

(2) 今後のスケジュール (予定) について

(会 長) 次に進めます。
事務局、今後のスケジュールについての提示をお願いします。

(事務局) それでは、今後のスケジュール、主な流れについて説明します。
レジュメにも記載しておりますが、本日の協議内容を踏まえて本文内容を固めたところで、7月20日から約1か月間のパブリックコメントによる意見募集を行います。
このパブリックコメントで提出されたご意見の内容により、必要に応じて本部案の修正を行います。その後、ワーキンググループ会議を、さらに皆様方にお諮りした上で、9月末の定例教育委員会に議案提出したいと考えています。その後、印刷会社に製本等の発注をかけ、予定では10月末頃仕上がり、配布という形を考えております。以上です。

(会 長) はい、ありがとうございます。
この点についてはよろしいですか。

(3) その他

(会 長) それでは「その他」に進みます。事務局お願いします。

(事務局) では会議録の内容確認についてお願いします。
まず、会議録については、公開に先がけ、委員の皆様方には、内容確認・校正をお願いしたく、毎回2名の委員に順番にご協力をお願いしております。突然ではございますが、今回は亀川委員と森中委員をお願いしたいと考えていますが、いかがでしょうか。(了承)
会議録ができましたらお手元にお届けしますので、ご覧いただき、必要に応じて訂正等していただき、ご署名後、お返しいただくこととなります。ご多用中かと存じますが、ご協力をお願いいたします。

(会 長) それでは、最後に次回第6回の会議の実施について事務局お願いします。

(事務局) 内容としましては先ほどご説明した、パブリックコメントによるご意見を踏まえた修正案の協議となります。
スケジュール的には、9月の定例委員会に諮る前の9月10日前後の開催となりますが、9月には議会があり、その諸案件を避けまた日程を事務局としては希望するところです。
案としましては、9月6日火曜日、もしくは、9月13日火曜日ぐらいでお願いしたいと考えていますが、皆様方ご都合いかがでしょうか。

(会 長) はい、それでは9月6日火曜日か13日火曜日、午後2時からです。都合の悪い方おられますか。会議が、開催するかどうかはまだはっきりしていませんが、するとすればということです。

(山森委員) 6日の方が参加しやすいです。

(会 長) それでは6日ですかね。
では、さらにその他ございましたら。
なければ協議についてはここで終了します。お疲れさまでした。それでは、事務局にお返しします。

(事務局)

それではレジュメ 4、閉会の言葉を文化課長、柴田が申し上げます。

(課長)

計画の作成に当たっては、図書館のスタッフが毎日毎日議論を重ね、手前味噌ではございますが、いいものが出来たのではないかと思います。とは言え、これは図書館だけで出来たわけではなく、皆様が支えていただいたから出来たと思っております。心より御礼を申し上げます。

本日は、会議の中で、図書館だけで頑張らなくていいんですよと言っていたいたり、また御協力のお申出もいただきまして、本当に心強く思っております。重ねて御礼を申し上げます。

計画につきましては、本当に今大詰めでございますが、もうしばらくお付き合いをお願いできればと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

令和 4 年度第 5 回古賀市子ども読書活動推進計画策定協議会をこれにて閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。